

休日保育の利用にあたって

(パンフレットと併せてお読みください。)

パンフレットにも記載されておりますが、以下の点にご注意いただいた上でご利用ください。

1. 事前登録

- 登録の際に面接（お子さま同伴）がございます。
※事前の面接は、平日のみとなります。
（面接時間） アンデルセン第二保育園 16:15 ~
西船みどり保育園 15:00 ~
※平日以外の面接はしていません。
※事前登録は予約開始日の1か月前から受け付けます。
- まずはインターネットの予約システムより面接日の予約をしてください。
※登録に必要な書類をご準備いただく必要がございます。パンフレット内に必要な書類が記載されていますので、事前にご準備ください。
- 必要書類の中に、在園確認書がございます。これは、普段お子さまがどの保育施設に在園しているかの確認を取るための証明となっています。利用している保育施設の代表者に確認を受けてください。
※在園確認書は毎月初めの利用日にご提出いただく必要がございます。

2. 利用予約

- 予約の受付は利用を希望する日の前月1日から利用希望日の7日前（利用日を含まない）までとなっています。急な予約には対応しかねますので、ご了承ください。
- 問い合わせ時間は、園によって異なります。受付時間内にご連絡ください。
（受付時間）
アンデルセン第二保育園 平日 12:30 ~ 14:30
西船みどり保育園 平日 12:00 ~ 14:30
- 一時預かりとは異なり、お子さまを家庭で保育できない理由が平日と休日で異なる場合は利用できませんので、ご注意ください。
【例】平日は父母共に就労で子供を保育園に預けているが、日曜に就労以外の予定が入ったので休日保育を利用したい。⇒利用できません。
- 平日の保育施設の通園に引き続き、連続しての利用はお子さまへの負担が大きくなりますので、休日保育のご利用の際にはご注意ください。